



長野労働局発表（27-1）  
平成27年4月22日

【照会先】

長野労働局総務部企画室  
室長 青木 重和  
室長補佐 下 平和人  
(代表電話) 026-223-0551

### 長野労働局「平成27年度労働行政運営方針」を策定しました

長野労働局(局長 <sup>おかざきなおと</sup>岡崎直人)は、労働行政に求められる諸課題に取り組むため「平成27年度労働行政運営方針」を策定しました。

#### 【平成27年度労働行政運営方針の概要】

長野県の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる状況となっているが、企業の正規社員の採用意欲は依然として低調であり、安定的な仕事を求める求職者の就職環境は依然として厳しい状況にある。一方で、建設、介護・看護等の分野において、人材確保が難しく、慢性的な人手不足の状況にある。また、いじめ・嫌がらせなどの複雑・多様な労働相談が増加傾向にあり、労働基準関係法令に違反する事業場もみられる。さらに、労働災害が増加している状況にある。

このような中で、働く意欲を有するすべての人たちが、その意欲や能力を十分に発揮できる就業を実現するとともに、仕事と生活の調和を図り、安全と健康、良質な職場を構築するなど安心して働くことのできる環境整備に取り組む必要がある。

このため、長野労働局では、地域における総合労働行政機関としての機能を発揮し、県民の期待や要請に応えるため、下記の重点施策を盛り込んだ労働行政運営方針を策定した。

#### ■ 総合労働行政機関として推進する重点項目

- 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための対策の推進
- 働き方改革の実現と正社員雇用の拡大
- 女性の活躍促進等
- 外国人労働者対策
- 派遣労働者の保護及び就業条件の確保対策等の推進

#### ■ 各分野の重点項目

労働基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働災害を大幅に減少させるための対策の推進</li> <li>○ 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の推進</li> <li>○ 労働条件の確保・改善対策等の推進</li> <li>○ 改正労働安全衛生法の円滑な施行に向けた取組の推進</li> </ul>
職業安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進</li> <li>○ 若者の雇用対策の推進</li> <li>○ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進</li> </ul>
雇用均等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進</li> <li>○ 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進</li> <li>○ パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進</li> </ul>

※「平成27年度労働行政運営方針」の全文は、長野労働局ホームページ <http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> に掲載しています。